

コロナ対策を背景に4兆円近い決算規模

2021年度道内市町村決算の概要

辻道雅宣

1 減額するも昨年度に次ぐ決算規模

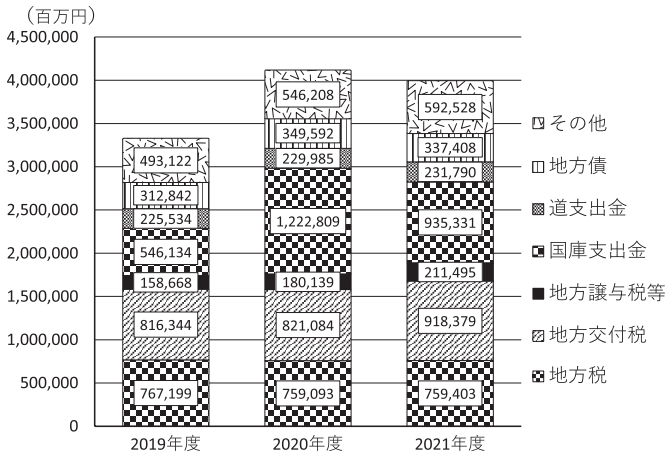
道内市町村の二〇二一年度歳入総額は、前年度から一二五億七七〇万円減の三兆九八五億三四〇万円（前年度比三・〇％減）、歳出総額は同一一五三億四三〇万円減の三兆八八六億四八〇万円（同三・八％減）と前年度比減となったものの、新型コロナウイルス感染症対策で大幅増となった前年度に次ぐ決算規模となった（図1、2）。

歳入は、国庫支出金が特別定額給付金給付事業費補助金の減少等により、前年度から二八七億七八〇万円の減。地方譲与税等は新型コロナウイルス対策地方税減収補填特別交付金の創設等により、三一三億五六〇万円の増額。

地方交付税は当初見込みを上回り、前年度から九七二億九五〇万円増の九一八三億七九〇万円（同一・八％増）となった。これは交付税の原資となる国税五税（所得税・法人税・酒税・消

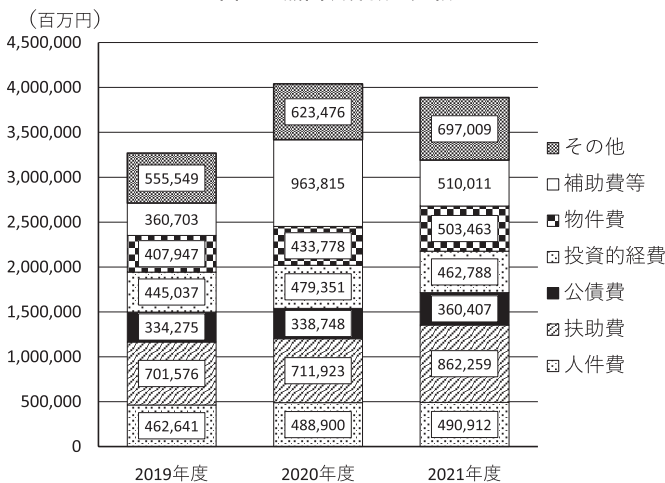
費税・地方法人税）の法定率が、当初予算の見込みより四兆二四六一億円の上振れ（増収）となったため、このうち三兆二〇〇億円を交付税総額に加算等の再算定を行い、交付税は増額となった。

図1 歳入決算額の比較



[出所]道内市町村の財政概要(道市町村課)より作成

図2 歳出決算額の比較



[出所]道内市町村の財政概要(道市町村課)より作成

なお交付税の増額により、経常一般財源、標準財政規模も増加したので、各財政指標は改善された。標準財政規模の全道合計は前年度比八九二億一三〇〇万円増、同五・一％増の一兆八三三億一二九万円となった。

歳出は、補助費等が住民一人あたり一〇万円を給付した特別定額給付金事業の終了等により、四六三八億円の減額となった。扶助費は、子育て世帯臨時特別給付金事業、住民税非課税世帯臨時特別給付金事業等のコロナ感染症対策として一五〇三

億三六〇〇万円増。物件費は、コロナ感染症対策に係わる事業の委託費の増で六九六億八五〇〇万円増額となった。

2 一般財源増で経常収支比率低下

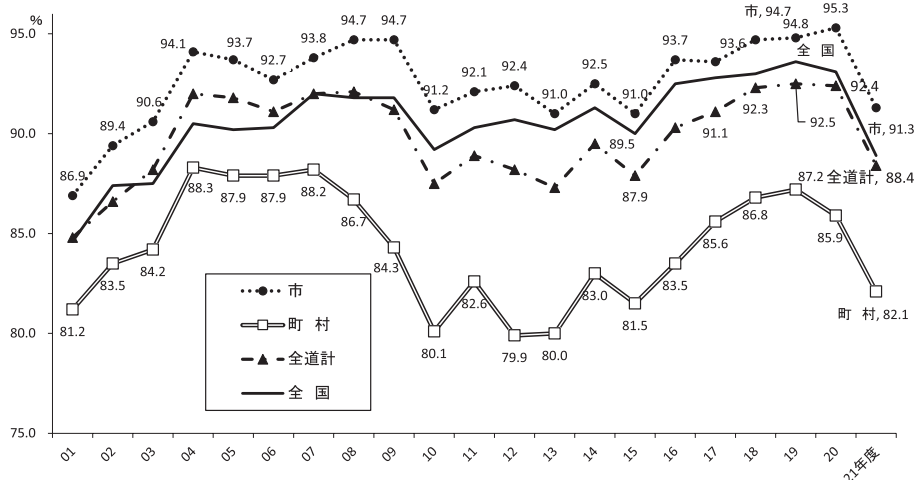
経常収支比率は、必ず支出しなければならず、容易には削減できない経常的、義務的な経費（人件費、公債費、扶助費、操出金、補助費等、経常的な物件費、維持補修費）に、地方税、普通交付税、譲与税といった経常一般財源をどのくらい充当したかをみる指標で、自治体財政の弾力性を示す比率として用いる。

前述のように交付税増にともない、比率計算の分母となる経常一般財源は増額となり、全道平均値、市、町村とも比率は低下した（図3）。

経常収支比率が九〇%を超えると一般財源の残余が少なくなるため、財政運営は窮屈になり、一〇〇%を超えると、経常的な支出に臨時的な収入を充てる苦しい財政運営となる。一〇〇%近い自治体は注意が必要。

財政再生自治体の夕張市は、実質収支の赤字（収支不足額）を解消するために発行した財政再生振替特別債の返済が多額のため、比率が一〇〇%を上回っている。比率が九五%を超えているのは、前年度の二〇自治体から四自治体に減少した。比率が市、町村平均値や管内自治体、類似団体と比較して極端に低い場合は、行政サービスの水準が

図3 経常収支比率の推移



【出所】北海道市町村の普通会計決算の概要（道市町村課）、市町村普通会計決算の概要（総務省）より作成

低い、職員数と職員給与が抑制されていないのか、といった点検が必要だろう。

かつては借金返済の公債費が比率を高めていたが、近年では事業の民間委託として経常的な委託

料となる物件費、義務的性格の強い一部事務組合への負担金の補助費等、他会計への操出金、そして公共施設の老朽化にともなう維持補修費の比率が高くなってきている。

3 基金残高の増、地方債残高は微減

(1) 168市町村で基金残高増

市町村の基金現在高の合計は前年度より九八五億四四四万円増（前年度比一三・四%増）の八三一三億六一八六万円となった。市町村によって状況は異なるが、財政調整基金、減債基金、特定目的基金とも全道合計額は増加した。前述のように交付税原資の国税五税の上振れにより、臨時財政対策債償還基金費が交付税算定され（二〇二一年度限り）、前年度減少した減債基金の合計は一五九億五〇五〇万円増（同一六・七%増）の一〇五九億五〇五〇万円となった。

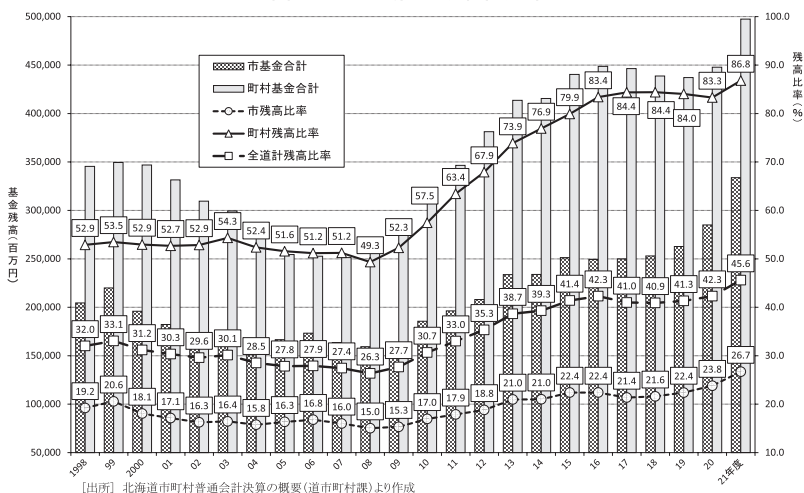
標準財政規模に対する基金残高比率は市二六・七%（札幌除く市計三六・三%）、町村八六・八%、全道計四五・六%と前年度より増えた（図4）。残高比率が一〇〇%を超えているのは五三市町村で、これらの自治体はあとでみる将来負担比率が低い、発生していない。

また、ふるさと納税（寄付金）の多い根室市と紋別市は、基金残高比率の高さが市の一番目と二番目となり、同様に町村では釧路管内白糠町が町村のなかで二番目の高さになっている。使途を特

定した寄付が多いため特定目的基金の割合は、基金残高の八割前後を占めている。

基金残高が前年度より減少したのは一一市町村だった。また、北海道の基金は前年度の六五六億三七〇〇万円から倍増（前年度比一三七・三％増）して一三四一億七三〇〇万円になり、基金残高比

図4 基金残高と現在高比率

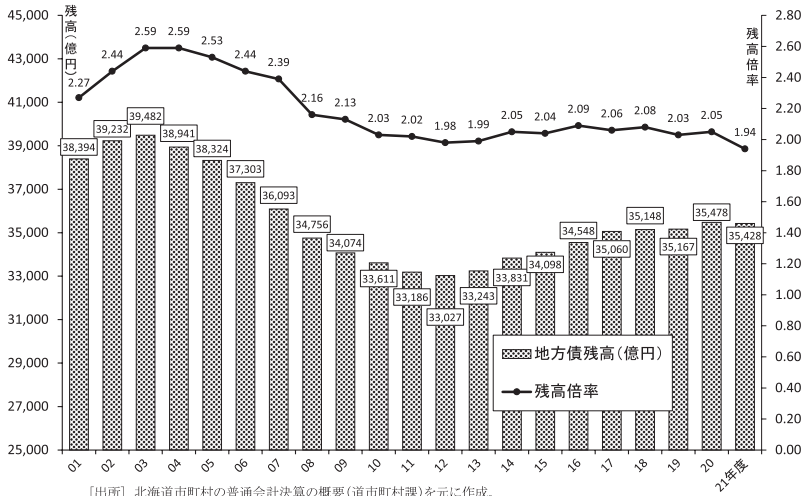


率は九・六％になった。

(2)地方債残高倍率は2倍を下回る

二〇二一年度の地方債残高は三兆五四二八億八二八八万円、前年度比四九億七一一八八万円減（同〇・一％減）と微減し、標準財政規模に対する地

図5 地方債残高と残高倍率



方債残高の割合は一・九四倍と二・〇倍を下回ったのは（図5）、交付税の増額によって標準財政規模が増加したため。全道合計は前年度比八九二億一三〇〇万円増、同五・一％増の一兆八三二一億一二九万円となった。

後年度の借金返済の重さをみる地方債残高倍率（借金残高倍率）は、市、町村とも低下した。倍率が二・〇倍（二〇〇％）を超えると借金返済で財政運営は窮屈になり、三・〇倍を超えると返済の負担が重く、事務事業や住民サービスの縮小・見送り、給与の削減などの影響が出てくる。

倍率が二・〇倍以上なのは五五市町村で前年度の七二から減少した。このうち三・〇倍以上は、財政再生自治体の夕張市四・九五倍、北見市三・二五倍、神恵内村三・一三倍の三自治体。北見市は前年度よりも地方債現在残高が増え、倍率も上昇した。

4 健全化判断比率4指標の状況

自治体財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律、二〇〇八年度施行）では、以下の四指標のうち一つでも基準を超えた自治体は、早期健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務づけられ、財政の健全化と再生を図ることになる。再生自治体の夕張市を除き、基準を超える自治体はない。各指標の状況をみてみよう。

(1)実質赤字、連結赤字は発生していない

二〇二一年度決算は実質赤字比率、連結実質赤字比率が発生した自治体はなかった。

①実質赤字比率

標準財政規模に対する普通会計の実質収支の赤字の比率で、実質収支比率と同じである。標準財政規模に応じて健全化基準（市町村一・五％から一五％）が設定され、赤字比率が二〇％（都道府県五％）を超えると再生自治体になる。再生基準二〇％は、旧財政再建法における財政再建団体の実質収支の赤字比率二〇％（五％）と同じ設定である。

実質収支が赤字にならないと実質赤字比率は発生しないので、自治体が公表する健全化判断比率等の状況では、「赤字は発生していない」と記載され、決算カードでも空欄になっている。一方、健全化判断比率の算定内容の情報として、黒字の数値を公表する自治体が徐々に増えてきている。

後掲の一覧表では、黒字の比率を正の値で表示してある。実質赤字比率と同じ実質収支比率は、経験的に三％から五％程度の黒字が妥当な水準とされてきた。これ以上の黒字は住民福祉の向上や負担の軽減に充てるのが望ましい。

②連結実質赤字比率

普通会計に加え、特別会計、公立病院や上下水道などの公営企業会計も対象にし、自治体の各会計の収支を合算した標準財政規模に対する赤字の比率。連結赤字が発生した自治体はない。

過去に連結赤字の発生した自治体は、公立病院会計の資金不足によるケースが多かった。二〇二一年度に資金不足比率（事業規模に対する資金不足の比率で経営状況の悪化を示し、二〇％以上が経営健全化基準）は四病院で発生したが、各会計を合算した収支全体では赤字にならなかった。資金不足が発生した病院が二〇二〇年度の七病院、二〇一九年度の一六病院から減少しており、コロナ感染症対策の緊急包括支援交付金が収支改善につながった。

連結の赤字比率も収支が黒字だと、自治体公表資料では、赤字は発生していない、該当なしと表記され、決算カードでは空欄になっている。後掲の財政状況一覧表では黒字の連結比率を正の値で表示してある。

(2)実質公債費比率は一貫して低下

地方債発行が国または都道府県の許可制から、国、都道府県の同意がなくても地方債が発行できる協議制への移行にともない（二〇〇六年度）、実質公債費比率で起債が制限されるようになり、健全化判断比率としても用いる。三力年の加重平均で借金返済の重さをみる。

比率二五％以上が早期健全化基準になり、三五％以上が財政再生基準となる。なお一八％を超えると自治体は公債費負担適正化計画を策定し、地方債の発行は許可制となる。

財政再生自治体の夕張市を除き、二五％の健全

化基準を超えている自治体はなく、起債が制限される一八％以上の自治体もない。夕張市は財政振替債の元利返済金が毎年度約二六億円と多額なため、二〇二一年度の実質公債費比率は六八・三％と高い。夕張市が再生振替債の元利返済を完了するのは二〇二七年三月だが、三力年の加重平均の比率が再生基準を下回る二〇二九年度で再生計画を終える。

比率は二〇〇六年度をピークに一貫して低下し、二〇二一年度の全道平均値は六・九％となった（図6）。この間比率が低下してきたのは、起債による投資建設事業減少の一方、過疎債、臨時財政対策債のように返済が交付税措置（基準財政需要額に算入）される分が実質公債費比率の計算から除かれる地方債が多いため低下してきた。また二〇二一年度は標準財政規模の増加による比率低下もある。

なお、単年度の返済金が大きく増減しても、比率は三力年の加重平均のため、比率が大きく上昇や低下をしない。

(3)町村全体の将来負担比率はマイナスに

将来負担比率は一貫して低下し、二〇二一年度の全道平均値は二六・七％、市平均値は四一・〇％、町村平均値はマイナス五・六％となった（図7）。比率がマイナスになったのは五市七七町村（一町は〇％）だった。

特別会計、公営企業会計、一部事務組合、広域

連合、地方公社、第三セクターも含め、一般会計が将来負担する実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、まち全体の将来の借金の度合いをみる指標。

早期健全化基準は市町村三五〇%以上、政令指定都市と道府県は四〇〇%以上で、再生基準は設定されていない。二〇二〇年度に夕張市は健全

図6 実質公債費比率の推移

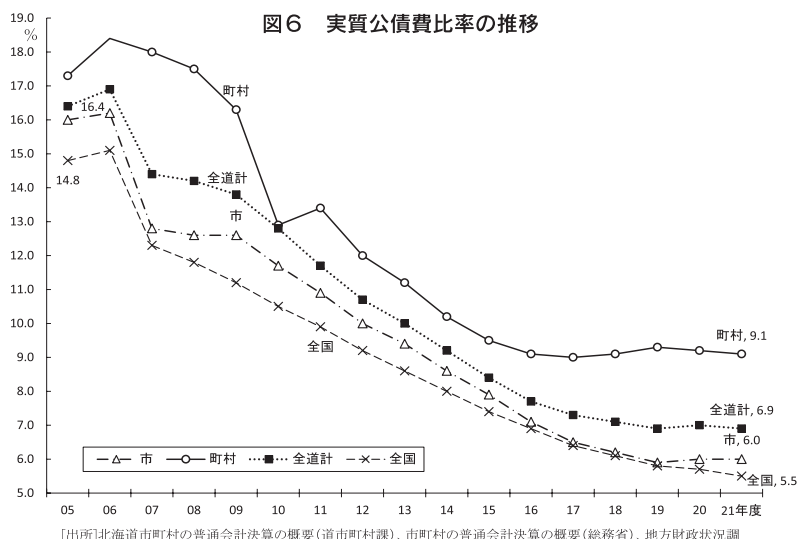
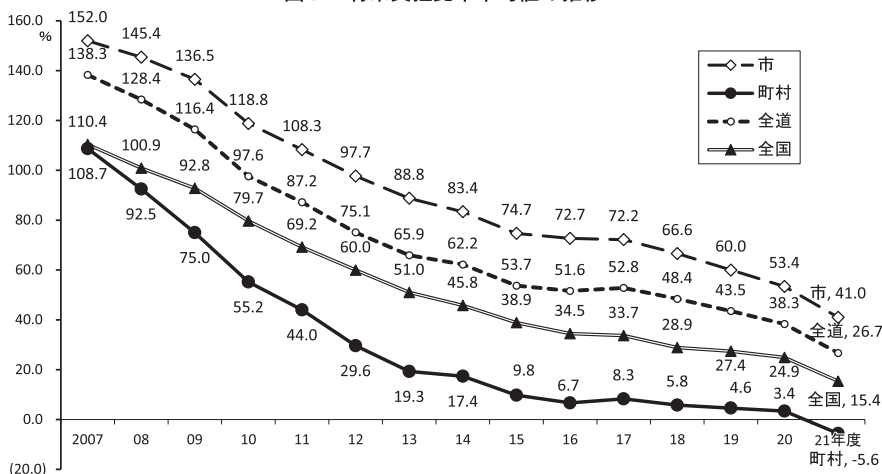


図7 将来負担比率平均値の推移



化基準を下回り、二〇二一年度に基準を超えている自治体は道内、全国ともない。

比率がマイナスの自治体は、負債がないことを意味しない。返済に充当可能な基金、地方債償還の基準財政需要額算入見込額(交付税措置)など

が、将来負担する負債の額よりも多くなるため、計算上比率はマイナスになる。

二〇二一年度は、返済に充当可能な基金の増加と標準財政規模も増加したことにより、比率がマイナスの自治体が増え、全体の平均値も低下した。比率がマイナスの場合、自治体公表の財政資料では空欄になっているが、後掲の一覧表ではマイナスの比率を記載してある。

二〇二〇年度、二一年度と国債を増発した国の大型補正による新型コロナウイルス感染症対策のための財政出動が行われ、連動して自治体の決算規模は拡大した。さらに当初見込みを上回った国税収入増による交付税の増額も、財政出動の効果とされている。しかし、巨額の財政出動と税収増はつづかないので、二〇二一年度決算で自治体の各種財政指標が改善しても、楽観することはできない。

へつじまち まさのぶ・公益社団法人北海道地方自治研究所理事